１０　変更前及び変更後の通信養成を行う地域及び授業方法

別紙〇

【変更内容】

変更がない場合は、「（変更なし）」とし、現状を記載してください。

　【変更前】

　　１　通信を行う地域　　　　東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、群馬県、茨城県

　　２　授業の方法

　　（１）通信授業及び添削指導

　　　　ア　教育計画

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 月 | 配本教材 | 教材の内容 | 添削指導の回数 |
| ４ | 関係法規・制度Ⅰ | ・衛生行政 | １回 |
| 衛生管理Ⅰ | ・公衆衛生　概説  ・感染症 | ２回 |
|  |  |  |
| ５ |  |  |  |

　　　　イ　添削指導のための組織等

　　　　　・　教育相談窓口を設置し、随時質問・相談を受け付ける。

　　　　　・　通信受領及び添削指導にかかる事務の一部を公益社団法人日本理容美容教育センターに委託する。（委託業務の内容：教本の配本）

　　　（２）面接授業

　　　　ア　教育計画

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 課目 | 総単位数（総授業時間数） | 第１回  （　月　　日間） | | 第２回  （　月　日間） | |
| 内容 | 単位数  （時間数） | 内容 | 単位数  （時間数） |
| 関係法規・制度 | ２単位 | 衛生行政 | 単位 | 美容師法 | 単位 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 合計 | １２０単位 | ― |  | ― |  |

　　　　イ　場所

　　　　　・　本校校舎

　　　　　・　その他　　　　〇〇中学校校舎（施設の概況）

　　　　　　　　　　　　　　　（対象：〇〇群在任者、理由：　　　　　　　）

３　課程修了の認定方法

【変更後】